

事業再構築補助金申請に係る所沢商工会議所の対応について

6月19日現在、第二次公募締切（7月2日）に向けた支援は終了しました。その他、申請支援や確認書の発行には条件がございます。

▶所沢商工会議所での確認書の発行条件

- [公募要領](#)及び[事業再構築指針の手引き](#)を熟読し、本補助金制度をご理解いただいている方
- [こちら](#)の確認書発行の基準申請者 セルフチェックシートで要件等ご確認の上、**申請者自身で署名**いただける方

〈確認書発行のためにご持参いただく書類〉

1. [確認書発行の基準申請者セルフチェックシート](#)（全ての項目に☑と最後に署名がある）
2. 公募要領「[表1：添付書類](#)」の②以外の添付書類
3. （任意）「[電子申請入力項目](#)」

事前に電話にて（04-2924-5581）**ご予約の上、応募締切の10営業日前**までに、上記書類一式をご持参ください。

第二次公募締切(7月2日)の場合は、6月18日までにご連絡ください。

▶その他の支援（個別相談会）

- ご自身で完成させた事業計画書のブラッシュアップのための相談会（予約制）を実施します。計画書は基準申請者セルフチェックシートをご活用いただくなど要件をご確認の上、作成してください。事業計画書作成途中のご支援はいたしかねます。

相談会のご予約は[こちら](#)（7月6日以降のご予約のみ受付中）

〈相談時にご持参いただく書類〉

1. 決算書と確定申告書一式直近 2 期分
2. ご自身で完成させた事業計画書 3 部（ご本人用、専門家用、商工会議所用）

● 申請方法や補助金概要のお問合せ



（ ）は必要な方のみ

①応募申請は電子申請のみで受け付けています。電子申請には原則 [GビズIDプライムアカウントの取得](#)が必要です。未取得の方は、速やかに利用登録を行ってください。取得まで3～4週間を要します。

[GビズIDクイックマニュアル gBizID プライム編](#)

[暫定 G ビズ ID プライムアカウント申請【FAQ】](#)

② [公募要領・事業再構築指針の手引き](#)にて申請要件等をご確認ください。

③計画実行に必要な資金調達方法として、借入をお考えの方はお早めに金融機関にご相談ください。

④作成した事業計画書のブラッシュアップのため、必要であれば相談会をご活用ください。

⑤上記、確認書発行要件をご確認ください。

⑥ [J グランツサイト](#)に G ビズ ID プライムアカウントでログイン後、電子申請してください。

⑦令和3年2月15日以降（交付決定日前まで）に購入契約（発注）等を行った事業に要する経費を補助対象経費とする場合、事前着手申請手続きが必要です。事前着手の承認可否は10日～2週間を目安に通知されます。

⑧採択結果（採択・不採択）が届きます。

⑨・⑩申請書に不備等がなければ、交付申請をし、交付決定通知が届きます。

⑪補助事業を実施し、期間内（原則採択発表日から14か月後の日まで）に事業を完了します。

⑫補助事業を完了したときは、その日から起算して30日を経過した日又は事業完了期限日のいずれか早い日までに補助事業実績報告書を提出しなければなりません。

⑬・⑭補助金事務局による確定検査により、交付額が確定したら補助金を請求し、入金されます。

⑮事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎会計年度終了後60日以内に本補助事業に係る事業化等の状況を事業化状況・知的財産権等報告書により報告するとともに、本事業に関する調査に協力をしなければなりません。

参考＜事業再構築の類型＞

事業類型	要件
①新分野展開	中小企業等が主たる業種（売上高構成比率の最も高い事業が属する、総務省が定める日本標準産業分類に基づく大分類の産業をいう。以下同じ。）又は主たる事業（売上高構成比率の最も高い事業が属する、総務省が定める日本標準産業分類に基づく中分類以下の産業をいう。以下同じ。）を変更することなく、新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、新たな市場に進出することをいう。
②事業転換	中小企業等が新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、主たる業種を変更することなく、主たる事業を変更することをいう。
③業種転換	中小企業等が新たな製品を製造し又は新たな商品若しくはサービスを提供することにより、主たる業種を変更することをいう。
④業態転換	製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を相当程度変更することをいう。
⑤事業再編	会社法上の組織再編行為（合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業譲渡）等を行い、新たな事業形態のもとに、新分野展開、事業転換、業種転換又は業態転換のいずれかを行うことをいう。

【お問合せ先】

○ 制度全般に関するお問合せは、事務局コールセンターまで ＜事業再構築補助金事務局コールセンター＞ 受 付 時 間： 9：00～18：00（日祝日を除く） 電 話 番 号： ＜ナビダイヤル＞ 0570-012-088 ＜IP 電話用＞ 03-4216-4080	○ 確認書発行・相談会に関するお申込は、所沢商工会議所まで ＜所沢商工会議所 中小企業相談所＞ 受 付 時 間： 8：30～17：00（土日祝日を除く） 電 話 番 号： 04-2924-5581 メー ル  : soudanjo@tokorozawa-cci.or.jp
○ 電子申請の操作方法に関するお問合せはサポートセンターまで ＜電子申請の操作方法に関するサポートセンター＞ 受 付 時 間： 9：00～18：00（土日祝日を除く） 電 話 番 号： ＜IP 電話用＞ 03-4216-4080	